

# 令和元年度版 西条市環境報告書(概要版)

## 環境部 環境課・衛生課

### 【環境行政の体制】

#### ○環境基本条例

西条市環境基本条例は、平成 18 年 12 月 28 日に施行されました。本市の環境行政の基本理念や行政・事業者・市民の責務等を掲げています。

(以下、公布の際の一文を抜粋)

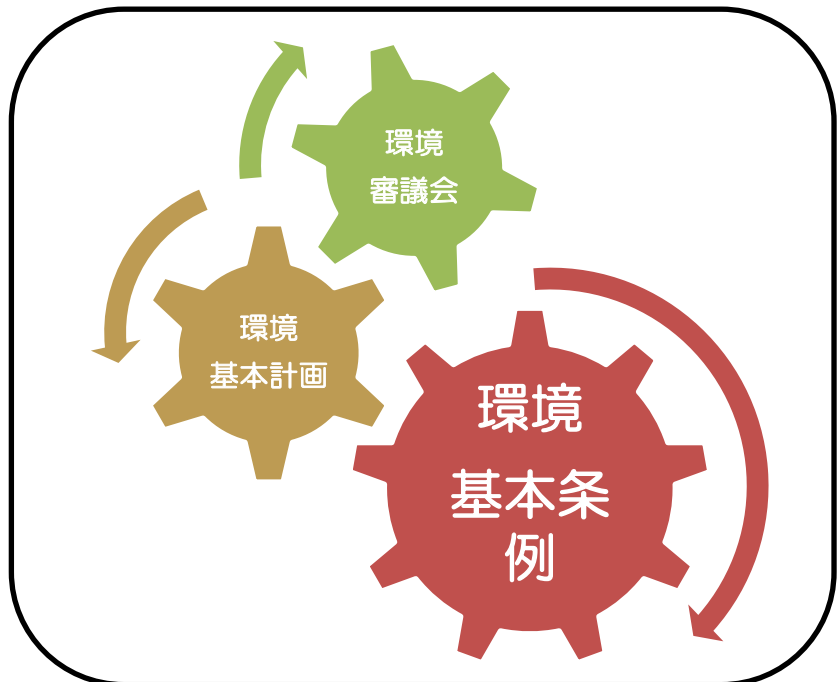
私たち西条市民は、自然に恵まれた環境に感謝し、一人ひとりの自覚の下に協働してパートナーシップを築き、豊かな環境を維持し、創造することにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を実現し、人と生きものが共生できる恵み豊かな西条市を将来の世代に引き継ぐことを目的とし、この条例を制定します。

#### ○環境基本計画

西条市環境基本計画は、平成 19 年 3 月に策定されました。西条市の環境面での将来像及びその実現のための基本目標や施策の方針等を定めるもので、市の最上位の計画である「西条市総合計画」を、環境面から総合的・計画的に推進するための計画に位置付けられます。「西条市環境基本計画」の期間は、平成 19 年度(2007 年度)から平成 28 年度(2016 年度)までの 10 年間とし、計画の中で示す目標の達成に向けて取り組んできました。平成 29 年 3 月には後継計画として第 2 期西条市環境基本計画が策定されました。第 2 期西条市環境基本計画の期間は平成 29 年度(2017 年度)から令和 8 年度(2026 年度)までの 10 年間とし、計画の中で示す目標の達成に向けて取り組んでいきます。

#### ○西条市環境審議会

市町村における環境の保全に関する基本的事項の調査審議等を行い、地域の実情に応じた適切な施策の推進を図るため、環境基本法第 44 条の規定により、「西条市環境審議会」が平成 6 年 8 月 1 日に設置されました。



## 【施策実施状況】

### ① みんなで学び・考え、地域で取り組むまち（環境教育）

普段身近に感じている西条の自然を観察することによって西条市の自然の良さを感じ、郷土の自然を誇りに、また大切に思う気持ちを養うため、「自然観察会」を開催しました。また、環境に関する市の取組を紹介する出前講座等を行いました。

計画目標	策定時(平成 26 年度)	令和元年度	目標値(令和 8 年度)
環境に関する出前講座の回数	8 回	10 回	10 回

### ② 豊かで清らかな水環境を大切にするまち（水環境）

各種補助金・交付金を活用しながら、下水道施設の整備促進に取り組んでいます。生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、西条市浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。また、公共用水域の水質調査を行っています。

計画目標		策定時 (平成 26 年度)	令和元年度	目標値 (令和 8 年度)	
地下水の保全に関する条例を 全市域に適用		旧西条市域	旧西条市域	全市域に適用	
家庭用井戸水の水質基準達成 (一般項目)		86/89 地点	91/92 地点	達成	
下水道の整備	供用面積	1,710.84ha	1,811.45ha	1,669.4ha	
	処理人口	64,351 人	64,702 人	64,624 人	
	普及率	57.3%	59.5%	59.10% 29 年度 <sup>※2</sup>	
公共用水域の環境基準達成地点数  ※1 年 2~4 回測定しているうち、1 回でも基準を超えていたら、その地点は未達成とみなす。	河川	pH	17/17 地点	16/17 地点	環境基準の達成
		DO	16/17 地点	16/17 地点	
		BOD	13/17 地点	13/17 地点	
		SS	17/17 地点	17/17 地点	
		大腸菌群数	0/16 地点	4/16 地点	
	湖沼	pH	2/2 地点	2/2 地点	
		DO	1/2 地点	2/2 地点	
		COD	2/2 地点	1/2 地点	
		SS	0/2 地点	0/2 地点	
	海域	pH	11/11 地点	11/11 地点	
		DO	5/11 地点	8/11 地点	
		COD	4/11 地点	3/11 地点	

※1 公共用水域(河川)の環境基準達成については、全測定地のうち、環境基準の類型が AA 及び A の地点のみ抽出した。

※2 下水道整備の目標は平成 24 年度に策定された「第三次愛媛県全県域下水道化基本構想」による。

◇ 地下水年報の発行

平成 19 年度から、市内の地下水に関する測定結果の情報を公表するため、「地下水年報」を発行しています。令和元年度末現在、市内 24 地点での地下水位等測定結果、92 地点での地下水水質調査結果、地下水使用量、地下水の保全に関することなどを掲載しています。

◇ 地下水調査の実施及び地下水の情報等の公表

ホームページ「水の歴史館」にて、水に関する様々な情報を提供しています。

URL <http://www.city.saijo.ehime.jp/site/mizunorekishikan/>

③ 石鎚山から燧灘へ続く豊かな自然と共生するまち(自然環境)

平成 18 年度から環境サポーター自然グループのメンバーで巨樹調査を行い、平成 21 年度には [西条の巨樹] を刊行しました。

④ 健やかな環境を守り、資源を活かす循環のまち(生活環境)

快適な生活環境の保全のため、大気・騒音・振動・悪臭・放射線の項目について、年間を通じて監視・調査を行っています。

計画目標		策定時 (平成 26 年度)	令和元年度	目標値 (令和 8 年度)		
各環境基準の達成	大気	二酸化硫黄	達成	達成	環境基準の達成に 努力します。	
		浮遊粒子状物質	未達成	達成		
		二酸化窒素	達成	達成		
		光化学オキシダント	未達成	未達成		
		微小粒子状物質(PM2.5)	未達成	未達成		
		放射線量	達成	達成		
	騒音	環境騒音	達成	達成		
		交通騒音	未達成	達成		
		自動車騒音常時監視	未達成	達成		
	振動	交通振動	達成	達成		
	悪臭	西条浄化センター	達成	達成		
	1 人当たりのごみ排出量 (家庭系※)		678g/日	654g/日		649 g/日 令和元年度※
	再資源化率		10.6%	8.9%		22% 令和元年度※
最終処分量		10,440t	8,000t	8,134t 令和元年度※		
ダンボールコンポスト講習会の回数		5 回/年	3 回/年	10 回/年		

※ 平成 25 年度の現状値を基に西条市総合計画(2 期)が平成 26 年度に策定され、その中で 1 人当たりごみ排出量と再資源化率の目標値を設定しました。なお、最終処分量については、平成 25 年度から平成 28 年度までの数値を基に平成 31 年度の推計値を算出し、目標値としました。

県下でも大変多い 1 人 1 日あたりのごみの量の削減に向けて、設定された目標値を達成するため、ダンボールコンポスの普及などの様々な啓発活動などを行うとともに、分別の強化などに取り組みましたが、目標年度の令和元年度時点で目標を達成したのは最終処分量のみでした。今後ともごみ減量及びリサイクル率の向上を目指します。

➤1 人あたりのごみ排出量

昨年度とほぼ横ばいでした。

➤再資源化率

ごみステーションでの資源ごみの抜き取り者の取り締まりを可能な限り行うほか、職員がごみステーションに立つなどして、意識啓発に取り組みましたが、平成 28 年度からは下降傾向が続いており対策が求められています。

➤最終処分量

昨年度からは減少しましたが、目標達成のため、剪定木の資源化、分別の推進による最終処分量の減少を検討しています。

⑤安全・安心な暮らしと景観・文化が調和したまち(社会環境)

ホームページにてまち美化パートナーの現在の活動団体とその区域を公表しています。環境サポーターがまち美化を広げるため市内事業所を訪問し、活動を進めたり、イベント等でチラシを配布したりする活動を行いました。

⑥低炭素で豊かな暮らしの実現を目指すまち(地球環境)

市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減のため、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づき、平成 28 年度に第 3 期地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス削減に努めています。令和元年度はごみ処理に係る温室効果ガス排出量が、基準年に対して 76.1%増加しました。これはごみに含まれる廃プラスチックの量が増加したためと考えられます。また、職員の取組により市の事務事業による排出量は、基準年に比べて、1.3%減少しました。結果、合計排出量は基準年に対して 22.4%増加しました。

環境に調和したまちづくりを推進するため、新エネルギー等関連設備を市内に設置する者に対して、補助金を交付しています。

計画目標		策定時(平成 26 年度)	令和元年度	目標値(令和 2 年度)
市の事務・事業から発生 する温室効果ガスの削減	職員の取組	21,204 t-CO <sub>2</sub> (H27 年度※1)	20,930t-CO <sub>2</sub> 1.3%減	20,356 t-CO <sub>2</sub> H27 年度比で 4%削減
	ごみ処理	9,366t-CO <sub>2</sub> (H27 年度※1)	16,490t-CO <sub>2</sub> 76.1%増	8,710 t-CO <sub>2</sub> H27 年度比で 7%削減
新エネルギー等関連設備導入促進事業 補助金年間補助実績		161 件 (H27 年度※2)	139 件	150 件

※1 西条市第3期地球温暖化実行計画

※2 平成27年度より「住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業」から「新エネルギー関連設備導入促進事業」に変更

環境基本計画には計画目標は設定されていませんが、公共施設から出る廃食油を、バイオディーゼル燃料(BDF)精製可能な市内3業者に回収してもらい、うち1業者から精製されたBDFを購入し、丹原学校給食センターの配送車で使用しています。また、平成18年度から西条市では市内の広い範囲で、一般の人でも参加できる酸性雨調査を実施しています。令和元年度は市内3か所の調査結果が集まり、実施した調査についてほとんどがpH5.6以下の酸性雨であったことが確認されました。

---

# 令和元年度版 西条市環境報告書

令和2年 発行

発行 西条市環境部環境課・衛生課  
〒793-8601  
愛媛県西条市明屋敷 164  
電話 0897-56-5151 (代)  
E-mail kankyo@saijo-city.jp (環境課)  
eisei@saijo-city.jp (衛生課)

---